

2025年総合生活改善の取り組み 回答状況について

2025年総合生活改善の取り組みについて、回答状況を集計しましたので、その結果と現時点の受け止めを報告します。(3月19日現在、1,055組合中228組合(21.6%)で解決済み)

◆全体の受け止め

- ・3月12日のメーカー先行組合の結果以降、その後続く中堅・中小組合においても力強い回答を引き出している。この結果は、足元の物価上昇から働く者の生活を守る観点や将来不安の払拭、中小組合における人材確保・定着に向けた課題などが労使で共有できたことが、今回の回答引き出しとなっている。
- ・加えて、一部メーカーから取引先の設備投資・人材育成の費用など、サプライチェーン全体にその原資をいき渡らせる趣旨の発信がなされており、産業全体で賃金引き上げの環境整備を進めてきたことが、中小組合における賃上げの広がりにつながっていると受け止めている。
- ・今後に向けても積極的な価格転嫁の取り組みが、後に続く中小組合の賃金引き上げに向けた交渉の後押しとなることを期待する。

◆月例賃金

- ・現時点における賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の総額は15,785円(昨年同時期比+1,889円)となっている。この結果は1975年以降で最高額となる。賃金改善分については、11,272円(昨年同時期比+1,824円)であり、昨年を大きく上回る結果となっている。
- ・自動車総連の7割を占める300人未満の中小組合では、現時点の獲得額は総額14,313円(昨年同時期比+2,102円)であり、改善分のみで見た場合、10,525円(昨年同時期比+1,911円)となっている。全体平均より高い上げ幅は中小組合の勢いが顕著であることを表している。

◆企業内最低賃金

- ・協定締結水準の引き上げに向けた交渉が積極的に行われており、その平均額は190,818円(昨年同時期比+10,730円)となっている。

◆一時金

- ・平均獲得月数は5.06ヵ月(昨年同時期比+0.07ヵ月)であり、組合員の一年間の努力・頑張り・成果などに報いるとともに、生活の安心・安定感を踏まえた力強い回答となっている。

◆年間休日増の取り組み

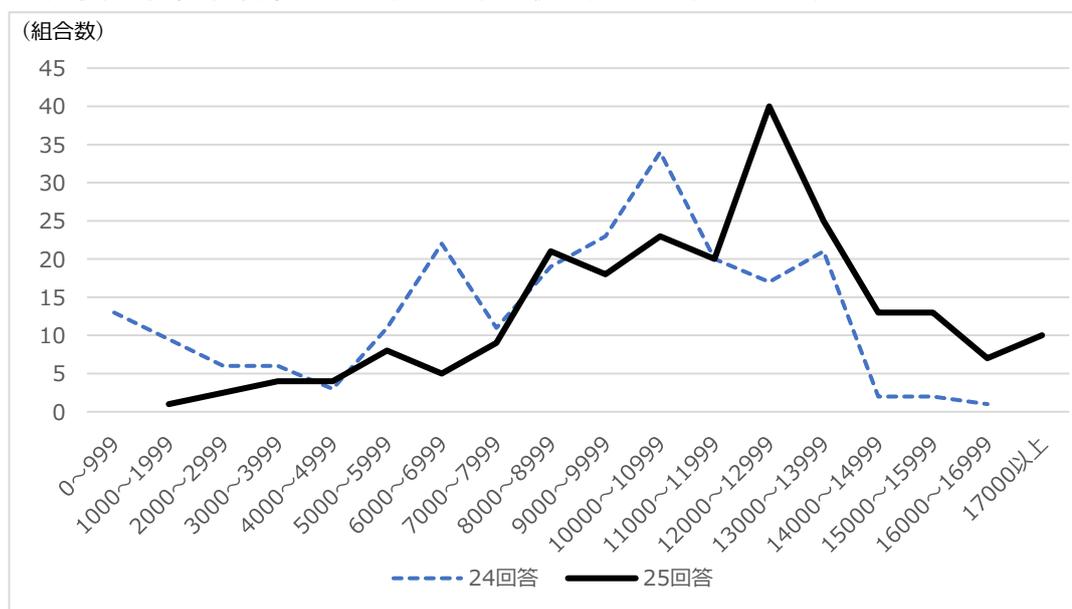
- ・誰もが働きやすい職場環境の実現や個社及び産業全体の魅力向上に繋がることを強く意識し、2027年までに5日増の実現に向け、要求日数の回答や労使で特別委員会の設置に向けた論議を行い、今後3年かけて実現に向けた取り組みを進めていく上で、大きな一歩を踏み出すことができている。

※ご参考

1) 組合規模別 月例賃金引上げ状況

	総額 (中央値)	賃金改善額 (中央値)
①3,000人～	18,000	12,750
②1,000～2,999人	16,650	12,000
③500～999人	15,000	11,100
④300～499人	14,500	11,400
⑤299人以下	14,116	11,000

2) 賃金改善獲得状況 24年/25年比較 (自動車総連全体)



3) 賃金改善獲得状況 24年/25年比較 (300人未満組合)

